

【身近な方が新型コロナウイルス感染症と診断されたら】

厚生センターでは感染力が強いオミクロン株の影響もあり、業務がひっ迫していることから、積極的疫学調査の重点化を図ることとしています。

身近な方が陽性者となった場合などに、ご自身が濃厚接触者に該当するか、以下の濃厚接触者確認用フローチャートでご確認ください。

濃厚接触者に該当する場合は、5日間の自宅待機とご自身の健康観察をお願いいたします。

～フローチャートに進む前に～

陽性者の方の、発症日(無症状の場合は検体採取日)、最後に会った日を確認。

①接触等により感染が起こる可能性がある期間

・陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)の2日前から隔離または完治まで

・発症日(無症状の場合は検体採取日)の2日前【 月 日】

②陽性者との接触日

・陽性者と最後に会った日【 月 日】

濃厚接触者確認用フローチャート

陽性者の方と①の期間中に
会っていますか？

いいえ

濃厚接触者には該当しません。

はい

いいえ

①の期間中の接触状況について、いずれかに該当しますか？

陽性者の方と同居(トイレ等の共用を含む)・長時間接触をしている(車内や航空機内等を含む)

陽性者の方と手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、マスクの着用等をせずに、15分以上の会話や接触

はい

濃厚接触者に該当します。

以下の点にご注意いただき、5日間の自宅待機とご自身の健康観察をお願いいたします。

【自宅待機期間について】

● 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者は、患者と接触があった日(上記②)を0日として翌日から5日間は、外出の自粛(自宅待機)とご自身の健康観察をお願いいたします。

※ 2・3日目の抗原定性検査キットで陰性確認後、3日目からの解除も可能です。

(7日間は、各自、検温などにより健康確認を実施)(濃厚接触者は薬局等での無料検査は対象外)

● 不要不急の外出はできる限り控えてください。通勤や通学もお控えください。やむを得ず外出する際は、マスクを着用し、人との接触は避けてください。

※待機期間終了後に職場等に待機終了を証明する書類等を提出する必要はありません。

【健康観察について】

● 健康状態を毎日ご確認ください。発熱、咳などの症状に注意し、これらの症状が見られたら原則、かかりつけ医や診療検査医療機関に事前連絡の上、受診をお願いします。

● 診療検査医療機関一覧

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/soudanshisetsu/madoguchi/kenkouiryuu/kj00021473.html>